

市民の声を市政へ
市長と語る

市政懇談会(タウンミーティング)

市長さん聞いてください。



回答 約4万7千人と予測しています。
質問 行政改革を実施すれば、市民にも痛みが出てくると思いますが、具体的にどのような痛みですか。
回答 できるだけ市民に痛みが出ないように、まず市職員から行革を実施していきます。このままの財政運営を行っていくと、将来的に市民へ大きな負担を強いことになるので、そうならないように行革を行います。

総務部関係
納税組合事務取扱費 交付金について

要望 自治会数と納税組合数は違うのですか。納税組合事務取扱費交付金の交付対象を納税率80%に引き下げてほしい。
回答 5月1日現在で自治会数426、納税組合数469です。最終的には自治会数と納税組合数が同じになるよう、統合も含めお願ひしていきます。交付金の交付対象納税率の引き下げについては、今後の検討課題とします。

質問 個人情報保護により、個人の納税額が自治会長に開示できないのであれば、今後は直接税務課から個人へ還付してもらえませんか。
回答 個人への還付は違法性があるので、納税組合へ交付し、組合の事務費や運営費として活用してもらうこととしています。

保されるのですか。

回答 できるだけ住民サービスの低下を招かないように、工夫しながら進めていきます。

行政改革全般について

質問 行政改革によって、職員に支給する手当を削減することですが、これは非常に乱暴なやり方ではないですか。
回答 聖域を設けず、廃止していきます。

質問 10年後の人口予測はどれくらいですか。

昨年引き続き、今年も市長みずから市民皆様のご意見をお聞きするため、5月14日から市内8会場において、市政懇談会を開催しました。

今回の市政懇談会では、南島原市の財政の実情や、これを改善するためにどのような行政改革を進めていこうとしているか、また市の組織の見直しについてもご説明しました。

ここでは、その時に出されたご意見やご要望、それに対する回答を簡潔にまとめてご紹介します。

また、ここでご紹介する以外にも、貴重なご意見、ご提案、ご要望など数多くいただきましたが、紙面の都合上掲載できませんでしたが、これ以外のご意見等につきましては、南島原市ホームページをご覧ください。皆さますようお願いします。

行政改革関係

住民サービスについて

質問 合併して住民サービスが低下したのではないですか。

回答 もし合併していなかったら、今の住民サービスも実施できなかったでしょう。しかし、現状のままでも推移していけば、現在よりさらにサービスの低下が懸念されます。そのために行革を断行し、組織のスリム化を図っていきます。

質問 今後、総合支所職員が減っていくと思いますが、住民サービスは確保

納税組合について

質問 納税組合は廃止し、口座振替や銀行振り込みにして、未納者には行政執行をすべきだと思います。市税の滞納は相当あると聞きましたが、いくらくらいですか。また、納税組合長の手当額は総額いくらですか。

回答 滞納額の総計は、7億1千万円です。また、納税組合長に支払った平成18年度分の総額は1217万円です。

未納対策について

質問 未納者に対して滞納執行をしないのは、善良な多くの納税者に対しての裏切り行為だと思いがどうですか。
回答 今後は口座振替等の推奨を図るとともに、悪質滞納者については法的措置も検討していきます。

確定申告体制について

質問 確定申告を各公民館で実施する考えはありませんか。
回答 確定申告の体制については苦情をいただいておりますが、担当部局に今後の体制について検討させます。

市役所駐車場の有料化について

質問 市役所の駐車場を有料にしてはどうですか。
回答 職員については、現在有料化を検討中です。(7月から実施済)

実質公債費比率について

質問 南島原市の実質公債費比率はいくらですか。

回答 平成17年度で13.1%です。

公民館への課税について

質問 わざわざ課税後に減免申請の手続きをしなければなりません。簡素化できないのですか。

回答 税法上、課税対象とされているため、この手続きが必要です。ご理解とご協力をお願いします。

質問 今年から自治会公民館に課税されましたが「寝耳に水」のことです。減免申請をすれば良いとのことですが、この減免制度はいつまで続くのですか。また、公民館は公の施設ではないのですか。

回答 自治会公民館については、税法上課税しなければなりません。減免については、地方税法及び市税条例の改正がないかぎり継続されます。

市勢要覧について

質問 市勢要覧の製作費はいくらですか。

回答 1部あたり130円です。市勢要覧は、保存版ということで発刊しました。

能力給制度について

質問 能力給の導入を検討していますか。

回答 現在、人事評価を行っていません。今後は純粋に能力給とはいかないまでも、検討していく必要があります。

市の広報紙について

質問 市の財政が厳しい中、こんな立派な広報紙は必要ないのでは。

回答 広報紙については、24ページのカラー刷りで1部あたり57円かかります。ご意見等を踏まえ、来年度は経費削減に向けて検討していきます。

ホームページについて

質問 市のホームページに、「目次箱」や「提案箱」などを開設する予定



総務部関係

納税組合事務取扱費

交付金について

要望 自治会数と納税組合数は違うのですか。納税組合事務取扱費交付金の交付対象を納税率80%に引き下げてほしい。
回答 5月1日現在で自治会数426、納税組合数469です。最終的には自治会数と納税組合数が同じになるよう、統合も含めお願ひしていきます。交付金の交付対象納税率の引き下げについては、今後の検討課題とします。

質問 個人情報保護により、個人の納税額が自治会長に開示できないのであれば、今後は直接税務課から個人へ還付してもらえませんか。
回答 個人への還付は違法性があるので、納税組合へ交付し、組合の事務費や運営費として活用してもらうこととしています。

はありませんか。

回答 市のホームページのトップ画面上、市代表メールアドレスを明示し、発着同時より頻繁に提案やお問い合わせが届いています。今後は、表記方法等も含め検討していきます。

要望 広報南島原5月号の納税カレンダーは非常に見にくいので、壁に貼るタイプにしてほしい。また活字も大きくしてもらいたい。

企画振興部関係

鳥鉄関係について

質問 7月からは有家・西有家・南有馬庁舎が本庁になり、それに伴い職員が大幅に集約されますが、鳥鉄南目線の存続策の一環として、職員に汽車通勤してもらおうのはどうですか。

回答 職員が率先して鉄道を利用しようという意識が大事であり、そういう事を全職員に指示していきます。

質問 循環バスが運行されていますが、大きなバスは必要ないと思います。無駄な経費を削減していけば、打開策はあるのではないですか。

回答 廃止問題対策会議の中で、存続のため、鋭意協議を行っています。その中で赤字補てんや将来の利用客の見直しなど、クリア(解決)すべき問題が山積しており、存続のための方向性を見いだせないか、利用促進も併せて検討中です。